＜サービス利用料金＞

下記の料金表は、１日あたりのサービス利用料金を明記しております。
ご利用者の介護度・負担割合および、サービスのご利用状況による対象加算を計算した金額をお支払い下さい。

○地域区分

・近江八幡市７級地　上乗せ割合３％
・短期入所生活介護　人件費割合５５％
　1単位＝10.17円

○基本報酬

		介護度	基本単位	利用料金	利用者負担		
					１割負担	２割負担	３割負担
併設型短期入所生活介護	Ⅰ従来型個室	介護度１	603	6132円	614円	1227円	1840円
		介護度２	672	6834円	684円	1367円	2051円
		介護度３	745	7576円	758円	1516円	2273円
		介護度４	815	8288円	829円	1658円	2487円
		介護度５	884	8990円	900円	1799円	2698円
	Ⅱ多床室	介護度１	603	6132円	614円	1227円	1840円
		介護度２	672	6834円	684円	1367円	2051円
		介護度３	745	7576円	758円	1516円	2273円
		介護度４	815	8288円	829円	1658円	2487円
		介護度５	884	8990円	900円	1799円	2698円

○加算料金

		基本単位	利用料金	利用者負担		
				１割負担	２割負担	３割負担
基本算定	看護体制加算Ⅰ	4	40円	5円	9円	13円
	夜勤職員配置加算Ⅰ	13	132円	14円	27円	40円
	サービス提供体制強化加算Ⅲ	6	61円	7円	13円	19円
対象者算定	送迎加算（片道）	184	1871円	188円	375円	562円
	療養食加算（1日3回まで）	8	81円	9円	17円	25円
	若年性認知症利用者受入加算	120	1220円	123円	245円	367円

介護職員等処遇改善加算Ⅱ	上記まで対象の利用者負担合計の	13.6%

☆介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせて、ご利用者の負担額を変更します。
☆サービスを提供した場合の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、当該事業が法定代理受領サービス（現物給付）であるときは、その１割の額とする。
法定代理受領サービスでないときは、その全額とし、サービス提供証明書を交付する。

短期入所生活介護　赤煉瓦の郷